

計画における項目	実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画
<b>基本施策1 地域におけるネットワークの強化</b>													
(1) 地域におけるネットワークの構築・連携強化	1 いのち支える自殺対策推進本部の運営	P.32	福祉保健部	健康課		未実施	自殺対策を効果的に推進するための方向性を定めるためにも開催すべきであったが、実施することができなかった。	未実施	計画初年度の各施策の進捗状況を元に、今後の計画の推進について改めて検討するために実施する。	自殺対策計画の進捗状況及び次期計画の策定について協議、報告を行うため、1回開催した。	自殺対策計画の進捗状況及び次期計画の策定に向けた協議を行うことができ、庁内での連携を強化することができた。	1回実施	時期計画策定に向けた協議のため、開催する。
(1) 地域におけるネットワークの構築・連携強化	2 地域福祉ネットワーク支援事業	P.32	福祉保健部	介護福祉課		毎年75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする対象者を把握し、関係者とともに見守り支援のネットワークを構築している。	令和2年度については、対面は困難であったが、資料の投函等により訪問を実施し、加入希望者がネットワークへの利用が可能な体制を整備した。	実施	引き続き75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする対象者を把握し、関係者とともに見守り支援のネットワークを構築している。	毎年75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする対象者を把握し、関係者とともに見守り支援のネットワークを構築している。	令和3年度についても、対面は困難であったが、前年度に引き続き資料の投函等により訪問を実施し、加入希望者がネットワークへの利用が可能な体制を整備した。	実施	引き続き75歳・80歳の方を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りが必要とする対象者を把握し、関係者と共に共有していく。
(1) 地域におけるネットワークの構築・連携強化	3 子育て支援ネットワーク	P.32	子ども家庭部	子育て支援課		小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の加入団体は、81団体から13団体増えた。	小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会については、様々な機会に積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。	94団体	様々な機会に積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数を増やしていく。	小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会の加入団体は、94団体から100団体へ増えた。	小金井子育て・子育て支援ネットワーク協議会に加入団体は、様々な機会に積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数が順調に伸びている。	100団体	様々な機会に積極的に呼びかけを行うことにより、加入団体数を増やしていく。
(2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進	1 民生委員児童委員事務	P.33	福祉保健部	地域福祉課		各種福祉相談、母子相談やコロナの影響で所得が減少した方に対する行政窓口の紹介など、未然に自殺を防ぐ取組を実施している。	コロナ禍であり、大きく制限された中で活動であったが、民児協として相談支援体制を構築している。引き続き取組を継続したい。	随時相談等に対応	取組を継続する。自殺対策関連の啓発も定期的に実施する。	各種福祉相談、母子相談やコロナの影響で所得が減少した方に対する行政窓口の紹介など、未然に自殺を防ぐ取組を実施している。	コロナ禍であり、大きく制限された中で活動であったが、民児協として相談支援体制を構築している。引き続き取組を継続したい。	随時相談等に対応	取組を継続する。自殺対策関連の啓発も定期的に実施する。
(2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進	2 権利擁護事業の推進	P.33	福祉保健部	地域福祉課		判断能力に不安を抱える方の中には、精神疾患や知的障害等を有し、自殺のリスクが高い方も含まれる可能性がある。事業の中で当事者または親族等と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、支援につないでいる。	権利擁護事業は、地域連携ネットワークの中核機関としての重要な役割を担い早期発見・継続支援を行う体制を整えている。	随時相談等に対応	取組を継続し、必要な場合には適切な支援先につなぐ体制を強化する。	判断能力に不安を抱える方の中には、精神疾患や知的障害等を有し、自殺のリスクが高い方も含まれる可能性がある。事業の中で当事者または親族等と接触する機会があれば、自殺のリスクが高い人の情報をキャッチし、支援につないでいる。	権利擁護事業は、地域連携ネットワークの中核機関としての重要な役割を担い早期発見・継続支援を行う体制を整えている。	随時相談等に対応	取組を継続し、必要な場合には適切な支援先につなぐ体制を強化する。
(2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進	3 成年後見制度利用事業（障がいのある方・高齢者）	P.33	福祉保健部	自立生活支援課・介護福祉課		【介護】 成年後見の市長申立てを9件行い、審判を受けた。 また、市長申立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対して、6件助成を行った。 【障害】 成年後見の市長申立てを1件行い、審判を受けた。 また、市長申立てを行った者の中で後見人への報酬支払いが困難な者に対して1件の報酬助成を行った。	【介護】 親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な高齢者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人・保佐人をつけることができた。 また、市長申立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対しては適切に助成を行った。 【障害】 親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な障害者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人をつけることができた。また、市長申立てを行った者の中で後見人への報酬支払いが困難な者に対しては適切に報酬助成を行った。	実施	【介護】 引き続き、必要方に必要なサービスの提供を行っていく。 また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないという方がないよう、市長申立てに関する必要書類を継続していく。 【障害】 引き続き、必要方に必要なサービスの提供を行っていく。また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないという方がないよう、市長申立てに関する必要書類を継続していく。	【介護福祉課】 成年後見の市長申立てを11件行い、審判を受けた。 また、市長申立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対して、6件助成を行った。 【自立生活支援課】 成年後見の市長申立てを1件行い、審判を受けた。	【介護福祉課】 親族等の支援が得られず、自立した生活を送ることが困難な高齢者に対して、成年後見の市長申立てを行い、後見人・保佐人をつけることができた。 また、市長申立てを行った者の中で後見人・保佐人へ報酬支払いが困難な者に対しては適切に助成を行った。 【自立生活支援課】 引き続き、必要方に必要なサービスの提供を行っていく。また、成年後見制度が必要な方が、経済的事情で利用できないという方がないよう、市長申立てに関する必要書類を継続していく。	【介護福祉課】 実施 【自立生活支援課】	
(2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進	4 重度身体障害者等緊急通報システム事業	P.33	福祉保健部	自立生活支援課		重度身体障害者等緊急通報システムを設置する本事業については、1件の利用があった。	ひとり暮らし等の在宅の重度身体障害者の生活の安全を確保するために実施している事業であり、必要な方に対して相談等、適切な対応を行った。	1件	今後も事業は実施を継続し、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めている。	重度身体障害者等緊急通報システムを設置する本事業については実施はなかった。	実績がない一方、ひとり暮らし等の在宅の重度身体障害者の生活の安全を確保するために実施している事業であるため、引き続き事業を行う必要があると評価した。	0件	今後も事業は実施を継続し、一人暮らし等の身体障害者がある方に対し、家庭内での緊急事態の際の通報システムの提供に努めていく。
(2) 地域ネットワークを活用した見守りの推進	5 子ども家庭支援センターの運営（児童虐待防止対策の充実）	P.33	子ども家庭部	子育て支援課		養育に課題を抱える家庭に対し関係機関と連携した見守りや相談支援を行うため、適宜、要保護児童対策地域協議会が個別ケース検討会議を実施した。	新型コロナウイルス感染症感染防止に努めながら、緊急事態宣言下でも適宜会議を開催できたことは、地域で養育困難家庭を支援し、結果児童虐待防止に繋がっていると考えている。	45回実施/年	引き続き、要保護児童対策地域協議会による連携のもと、要保護・要支援家庭の支援に努め、児童虐待防止に努める。	昨年度に引き続き、養育に課題を抱える家庭に対し関係機関と連携した見守りや相談支援を行うため、適宜、要保護児童対策地域協議会が個別ケース検討会議を実施した。	ケース会議の必要性は個々のケースワークによって違うが、必要時開催できている。	53回/年	引き続き、要保護児童対策地域協議会による連携のもと、要保護・要支援家庭の支援に努め、児童虐待防止に努める。
<b>基本施策2 自殺対策を支える人材の育成</b>													
(1) 様々な職種を対象とする研修	1 DV等相談窓口の整備	P.34	企画財政部	企画政策課		自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう担当職員は、積極的に受講し、研修の中で自殺のサインに気付けるよう努めている。	令和2年度までの自立生活支援課のゲートキーパー研修受講率は100%であった。計画の進捗を把握し、研修での知識を事業において活用している。	受講率100%	令和3年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう担当職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、DV等被害者からの相談の中で自殺のサインに気付けるよう努めている。	令和3年度でのゲートキーパー研修受講率は100%であった。計画の進捗を把握し、研修での知識を事業において活用している。	受講率100%	ゲートキーパー研修の受講から期間が経っている場合には、最新の研修が受講出来るかも検討し、自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。
(1) 様々な職種を対象とする研修	2 保護司会との連携	P.34	福祉保健部	地域福祉課		保護司は更生保護の活動を通じて、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切な支援者へとつなぐ等の対応をとっている。	自殺対策関連の資料を配布するなど相談技術の向上に努めた。	随時相談等に対応	取組を継続し、自殺対策関連の周知・啓発を行う。	保護司は更生保護の活動を通じて、対象者が様々な問題を抱えている場合には、保護司が適切な支援者へとつなぐ等の対応をとっている。	自殺対策関連の資料を配布するなど相談技術の向上に努めた。	随時相談等に対応	取組を継続し、自殺対策関連の周知・啓発を行う。
(1) 様々な職種を対象とする研修	3 障害者相談員による相談業務（身体・知的障害者相談員）	P.34	福祉保健部	自立生活支援課		各相談員が自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう自殺対策計画概要版を配布し、市としての取組を伝えた。	各相談員に計画の概要版を配布し、計画の趣旨を伝えることができたが、各相談員向けのゲートキーパー研修が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施されなかったことから各相談員は未受講であった。	各相談員に計画概要を配布	相談の中でも自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていただくため、各相談員向けのゲートキーパー研修の受講について、協力を求めていく。	各相談員が自殺のリスクを抱えている方を早期に発見できるよう自殺対策計画概要版を配布し、市としての取組を伝えた。	各相談員に計画の概要版を配布し、計画の趣旨を伝えることができたが、各相談員向けのゲートキーパー研修が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施されなかったことから各相談員は未受講であった。	各相談員に計画概要を配布	相談の中でも自殺のリスクを抱える方の早期発見に努めていただくため、各相談員向けのゲートキーパー研修の受講について、協力を求めていく。
(1) 様々な職種を対象とする研修	4 介護サービス事業者振興事業	P.34	福祉保健部	介護福祉課		新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業者向けゲートキーパー養成研修未実施	-	未実施	事業者向けゲートキーパー養成研修実施の際には、介護サービス事業所に対し、参加協力を依頼する。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業者向けゲートキーパー養成研修未実施	-	未実施	事業者向けゲートキーパー養成研修実施の際には、介護サービス事業所に対し、参加協力を依頼する。
(1) 様々な職種を対象とする研修	5 職員向けゲートキーパー養成研修	P.35	福祉保健部	健康課		職員に自殺や自殺予防等に関する正しい知識を普及し、ゲートキーパーの役割を担う人材等を養成するため、研修会を実施した。（16名の職員が参加）	緊急事態宣言のため時間を短縮し、感染症対策のため、実践を想定したロールプレイの中止を余儀なくされたが、窓口職場に従事する職員が多く参加し、ゲートキーパーの役割に対する理解を深めることができた。	1回実施(1/19)	取組を継続し、人材の養成を強化する。年2回の実施を予定。	職員に自殺や自殺予防等に関する正しい知識を普及し、ゲートキーパーの役割を担う人材等を養成するため、研修会を実施した。（20名の職員が参加）	感染症対策を行ったうえで、昨年度要望のあったロールプレイを実施した。窓口職場に従事する職員が多く参加し、ゲートキーパーの役割に対する理解を深めることができた。	2回実施(2/16、2/17)	取組を継続し、人材の養成を強化する。
(2) 市民を対象とする研修	1 精神保健福祉ボランティア育成事業費補助金	P.35	福祉保健部	自立生活支援課		精神保健福祉ボランティア養成講座の受講者に対し、ゲートキーパー研修への受講の協力を求めたが、ゲートキーパー研修が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当該養成講座が実施されなかった。	当該養成講座が未実施であったため、ゲートキーパー研修への受講の協力を求めることができなかった。	未実施	精神保健福祉ボランティア養成講座の受講者に対し、ゲートキーパー研修への受講の協力を求めていくことについては、次年度以降実施に努めていく。	精神保健福祉ボランティア養成講座の受講者に対し、ゲートキーパー研修への受講の協力を求めることができなかった。	当該養成講座が未実施であったため、ゲートキーパー研修への受講の協力を求めることができなかった。	未実施	精神保健福祉ボランティア養成講座の受講者に対し、ゲートキーパー研修への受講の協力を求めていくことについては、次年度以降実施に努めていく。
(2) 市民を対象とする研修	2 市民向けゲートキーパー養成研修	P.35	福祉保健部	健康課		市民に自殺や自殺予防等に関する正しい知識を普及し、ゲートキーパーの役割を担う人材等を養成するため、研修会を実施した。（8名の市民が参加）	緊急事態宣言のため時間を短縮し、感染症対策のため、実践を想定したロールプレイの中止を余儀なくされたが、窓口職場に従事する職員が多く参加し、ゲートキーパーの役割に対する理解を深めることができた。	1回実施(1/19)	取組を継続し、人材の養成を強化する。年2回の実施を予定。	市民に自殺や自殺予防等に関する正しい知識を普及し、ゲートキーパーの役割を担う人材等を養成するため、研修会を実施した。（14名の市民が参加）	感染症対策を行ったうえで、昨年度要望のあったロールプレイを実施した。市民や関係団体職員が多く参加し、ゲートキーパーの役割に対する理解を深めることができた。	2回実施(2/16、2/17)	取組を継続し、人材の養成を強化する。
(2) 市民を対象とする研修	3 ファミリー・サポート・センター事業	P.35	子ども家庭部	子育て支援課		新型コロナウイルス感染症感染防止対策として4～8月の協会員講習会を中止し、9月に隣に再開したが、感染防止の観点からゲートキーパー養成研修会参加への協力は差し控えた。	援助活動自体が控えられような状況であったため、他の講習会参加を促すことは難しかった。	未実施	協会員講習会を通じて、ゲートキーパー養成研修会の積極的な参加を呼びかける。	R2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点からゲートキーパー養成研修会参加への協力は差し控えた。	昨年度に引き続き、援助活動自体が控えられような状況であったため、他の講習会参加を促すことは難しかった。		協会員講習会を通じて、ゲートキーパー養成研修会の積極的な参加を呼びかける。

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画
<b>基本施策3 市民への周知・啓発と相談体制の充実</b>													
(1) 自殺対策に関する周知・啓発の推進	1 自殺対策に関する周知・啓発及び相談窓口の周知	P.36	福祉保健部	健康課		窓口相談窓口に関するリーフレットを設置。相談時に対応する。	リーフレットを設置。市民の電話相談や訪問、入院調整を行った。	実施	第二庁舎トイレにリーフレットを設置。関係窓口にリーフレット設置を依頼。普及啓発のための街頭キャンペーンを実施予定。	第二庁舎トイレにリーフレットを設置した。関係窓口にリーフレット設置を依頼した。普及啓発のための街頭キャンペーンを実施した。	第二庁舎トイレや関係窓口にリーフレットを設置し、普及啓発のための街頭キャンペーン等を実施し、周知に努めた。	実施	取組を継続し周知・啓発を推進する。
(1) 自殺対策に関する周知・啓発の推進	2 メンタルチェックシステムの周知・活用	P.36	福祉保健部	健康課		市民向けに気軽にストレス度やメンタルチェックシステムを提供し、自身や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。 令和2年度(延べ人数) 「こころの体温計」本人モード5,931人 「こころの体温計」家族モード1,425人 赤ちゃんママチェック446件 ストレス対処タイプテスト1,696人 アルコールチェック1,078人 サイト総アクセス数13,854件(年間)	令和2年度より健康課に事務移管されているため利用者延べ人数は不明。令和元年度アクセス数17,996件で、△4142人。	実施	継続、モニタリングする。	市民向けに気軽にストレス度やメンタルチェックシステムを提供し、自身や家族のメンタルヘルスに関心をもってもらう。 令和3年度(延べ人数) 「こころの体温計」本人モード6,837人 「こころの体温計」家族モード1,736人 赤ちゃんママチェック445件 ストレス対処タイプテスト2,096人 アルコールチェック11,337人 サイト総アクセス数19,331件(年間)	令和2年度総アクセス数13,854件、令和3年度総アクセス数19,331件で5,477件増加した。	実施	継続、モニタリングする。
(1) 自殺対策に関する周知・啓発の推進	3 健康講演会	P.36	福祉保健部	健康課		市民の健康への意識を高めるため、消化器科、脳神経外科、整形外科、乳癌外科、眼科、内分泌科の先生方のご講演を計6回計画した。コロナの影響で1回中止となり、延べ59人の市民が参加。	専門的でありながらも分かりやすい話を聞くことができた。市民の健康に対する意識が高まり、病気の予防や早期発見につながると思われる。	5回実施	取組みを継続し、年6回の講演会を実施予定。	市民の健康への意識を高めるため、消化器科、脳神経外科、整形外科、乳癌外科、眼科、内分泌科、皮膚科等の先生方のご講演を計6回計画した。コロナの影響で4回中止となり、延べ56人の市民が参加。	専門的でありながらも分かりやすい話を聞くことができた。市民の健康に対する意識が高まり、病気の予防や早期発見につながると思われる。	5回実施	取組みを継続し、年6回の講演会を実施予定
(1) 自殺対策に関する周知・啓発の推進	4 人権施策の啓発	P.36	企画財政部	広報秘書課		人権擁護委員の日や人権週間において、啓発物品の配布を行ったほか、人権週間には人権バネル展を実施した。またコロナ差別に関する啓発ポスターを広報掲示板に掲示した。	新型コロナウイルスの影響により、啓発物品は手渡してではなく、受付に設置する形で実施し人権啓発に努めた。	実施	新型コロナウイルスの感染状況の推移を見ながら、可能な手法により取組を継続していく。	小金井市人権講座の実施(参加者66人) 人権擁護委員の日や人権週間において、啓発物品の配布を行ったほか、人権週間には人権バネル展を実施した。 多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会(多摩東人権擁護委員協議会、東京法務局府中支局、小金井市)主催で、子どもたちからの人権メッセージ発表会が小金井市で開催される予定であったが、新型コロナウイルスの影響により会場での実施は中止となり、代替措置として参加全員に文集の作成・配布を行った。	人権週間期間に新型コロナウイルスが小売状態であったため、感染症対策をしながら人権講座を実施することができた。 また、人権メッセージ発表会は直前で会場での実施が中止となったが、代替措置として人権メッセージを作成した児童(13市、2,708人)に文集を配布することで人権の普及啓発に繋げることができた。	実施	新型コロナウイルスの感染状況の推移を見ながら、引き続き可能な手法により取組を継続していく。 令和4年度は、多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会(多摩東人権擁護委員協議会、東京法務局府中支局、小金井市)主催で「講演と映画の集い」を小金井市で開催する予定となっている。
(1) 自殺対策に関する周知・啓発の推進	5 健康支援に関するテーマ展示	P.36	生涯学習部	図書館		健康にまつわるテーマ展示は本館では「感染症・免疫について」、東分室では「夏をのりきる」、体をリセット」、緑分室では「食と健康」、貴井北町では「ゲートキーパー」、「自殺対策強化月間」に関する資料を展示した。	図書館全体では関連するテーマ展示を5回実施した。貸出しに至らずとも、手にとり興味を示していただいた利用者も多数いたので、一定の効果があったと思われる。	5回実施	図書館全体で取組みを継続する。	健康にまつわるテーマ展示は本館では「すこやかシリーズ」として体の健康に関する展示を4回、東分室では「快活な暮らし」、「はじめての夏こそ朝活」で2回、緑分室では「食と健康」、「休もう」で2回、貴井北町では「死と自殺に関する本」、「心も暮らしも整える」で2回実施した。	図書館全体で心身の健康に関連するテーマ展示を10回実施した。昨年よりも展示回数を増やし、貸出しに至らずとも、手にとり興味を示していただいた利用者も多数いたので、一定の効果があったと思われる。	10回実施	図書館全体で取組みを継続する。
(2) 相談体制の充実	1 女性総合相談	P.37	企画財政部	企画政策課		生活を営む中で直面している様々な悩みについて、専門的かつ丁寧による相談の場を年間59日177コマ提供し、ひとりでも悩むことなく相談を通して解決方法を見出していけるように助言等を行った。 緊急事態宣言中は電話での相談のみとしたが、緊急事態宣言ではない期間は相談者の希望により面談での相談も実施した。子どもの保育が必要な相談者には保育を利用できる環境を整えている。 市報、市ホームページ、情報誌等により、相談窓口の周知を行った。 延べ相談件数 135件 保育利用件数 0件	相談者延べ件数は前年度比113.4%であった。 周知方法は前年同様に行ったが、相談者の希望に沿って、可能な範囲で面談での相談体制を取った。 電話相談のみの期間が一定期間あったためか、保育の利用希望実績はなかった。 (前年度比) 延べ相談件数 113.4% 保育利用件数 △8件	59日177コマ実施	市報・市ホームページや刊行物等をおし、できるだけ多くの方が利用できるような周知を行っている。	生活を営む中で直面している様々な悩みについて、専門的かつ丁寧による相談の場を年間59日177コマ提供し、ひとりでも悩むことなく相談を通して解決方法を見出していけるように助言等を行った。 緊急事態宣言中は電話での相談のみとしたが、緊急事態宣言等ではない期間は相談者の希望により面談での相談も実施した。子どもの保育が必要な相談者には保育を利用できる環境を整えている。 市報、市ホームページ、情報誌等により、相談窓口の周知を行った。 延べ相談件数 108件 保育利用件数 0件	相談者延べ件数は前年度比80%であった。 周知方法は前年同様だが、緊急事態宣言やまん延防止重点措置実施期間が長く、当該期間中は予約がならなかったコマが多い結果となった。 新型コロナウイルス感染症の影響から、面談での相談再開後も、保育の利用実績はなかった。 (前年度比) 延べ相談件数 80.0% 保育利用件数 ±0件	59日177コマ実施	市報・市ホームページや刊行物等をおし、できるだけ多くの方が利用できるような周知を行っている。
(2) 相談体制の充実	2 市民相談及び人権・身の上相談業務	P.37	企画財政部	広報秘書課		人権・身の上相談 新型コロナウイルスの影響により通年で中止(法務局の電話・インターネット相談を案内した。) 市民相談 240回1,252件	新型コロナウイルスの影響により、人権・身の上相談は通年で中止となったところだが、法務局に開設されている「人権110番」等の相談窓口を紹介するとともに、市ホームページでも周知を行った。	人権・身の上相談は未実施。 市民相談は実施。	新型コロナウイルスの感染状況の推移を見ながら、人権・身の上相談の再開を検討していく。	人権・身の上相談 3回1件 (新型コロナウイルスの影響により相談業務を中止しながら、人権・身の上相談の再開を検討していく。) 市民相談 242回1,114件	新型コロナウイルスによる緊急事態宣言等が解除されていた期間において、人権・身の上相談を実施することができた。通年で市ホームページにて、法務局に開設されている「人権110番」等の相談窓口の周知を行った。	人権・身の上相談 25% 市民相談 100%	法務局・人権擁護委員と調整をしながら人権・身の上相談を実施するとともに、ホームページにおいて、法務局の「人権110番」を引き続き周知する。
(2) 相談体制の充実	3 消費生活相談員による相談業務	P.37	市民部	経済課		相談業務の中で、世帯の生活困窮についての相談や自殺のリスクを含んだ内容についての相談を受けた。	相談業務の中で、自殺のリスクを含む内容の相談を受けた際には担当職員が関係機関を紹介し適切な対応をとることができた。	8件	今後も消費生活相談業務を通じて生活困窮の相談や自殺のリスクを含んだ内容についての相談を受けた際には担当職員が関係機関を紹介し適切な対応をとっていく。	相談業務の中で、世帯の生活困窮についての相談を受けた際には担当職員が関係機関を紹介し適切な対応をとることができた。	相談業務の中で、自殺のリスクを含む内容の相談を受けた際には担当職員が関係機関を紹介し適切な対応をとることができた。	28件	生活困窮の相談や自殺のリスクを含んだ内容についての相談を受けた場合は、関係機関や各課と連携をとり適切な対応をとっていく。
(2) 相談体制の充実	4 福祉総合相談窓口の整備	P.37	福祉保健部	地域福祉課		全ての市民を対象に複合的で複雑な課題の解決に向けた総合支援を行うため、令和2年10月から福祉総合相談窓口を設置	福祉総合相談窓口にて様々な相談を受け付け、課題解決に向けた支援をすることができた。		取組を継続し、必要な場合には適切な支援先につなぐ体制を強化する。	全ての市民を対象に複合的で複雑な課題の解決に向けた総合支援を行うため、令和2年10月から福祉総合相談窓口を設置。令和3年度に専門職(包括化推進員)を1名増員した。	福祉総合相談窓口にて様々な相談を受け付け、課題解決に向けた支援をすることができた。	100%	取組を継続し、「住民に身近な圏域」における相談を包括的に受け止める体制を強化する。
<b>基本施策4 生きることの促進要因への支援と阻害要因の軽減</b>													
(1) 居場所づくりの推進	1 地域の居場所づくり(カフェ、サロン等)の実施	P.38	福祉保健部	介護福祉課		各地域包括支援センターに配置している2層生活支援コーディネーターが中心となり、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターや認知症支援推進員等の地域資源を把握している機関等の確認と連携を進め、ニーズに即した居場所の創設に努めた。 また、協議体を2回開催し、情報の共有・連携強化を図った。 さらに、視覚的に地域の活動団体を紹介できるツールとして「シニアのための地域とつながる応援マップ」を作成した。	新型コロナウイルス感染症の影響で居場所を休止しているところも多かったが、引き続き、関係機関と密に連携を取りながら身近で行きやすい居場所づくりの実施を進めていく必要がある。	応援ブック掲載団体数 128	継続して、生活支援コーディネーターを中心に、地域の居場所づくりを推進し、高齢者の孤立防止や生きがいづくりに努める。	地域包括支援センターに配置している2層生活支援コーディネーターが中心となり、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターや認知症支援推進員等の地域資源を把握している機関等の確認と連携を進め、ニーズに即した居場所の創設に努めた。 また、協議体を3回開催し、情報の共有・連携強化を図った。 さらに、視覚的に地域の活動団体を紹介できるツールとして「シニアのための地域とつながる応援ブック」を作成した。	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなりつつあるものの、引き続き、関係機関と密に連携を取りながら身近で行きやすい居場所づくりの実施を進めていく必要がある。	実施	継続して、生活支援コーディネーターを中心に、地域の居場所づくりを推進し、高齢者の孤立防止や生きがいづくりに努める。
(1) 居場所づくりの推進	2 子ども食堂推進事業補助金	P.38	子ども家庭	子育て支援課		子ども食堂運営団体に対して補助を行った。	着実に運営団体に対する対象団体を増やすことができた。	5団体	運営団体を着実に増やしていくとともに、現在の運営団体に対する情報提供や運営に対するサポートも行っていく。	子ども食堂運営団体に対して補助を行った。	市民の方からの御寄附があり、小金井市社会福祉協議会を窓口として希望する子ども食堂を運営する団体に対し、分配していただいた。そのため、補助件数は減となった。	2団体	運営団体を着実に増やしていくとともに、現在の運営団体に対する情報提供や運営に対するサポートも行っていく。

## 自費対策計画進捗確認シート\_20210326版

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画
(1) 居場所づくりの推進	3 子育て広場事業(子ども家庭支援センター・児童館)	P.38	子ども家庭	子育て支援課・児童青少年課		家庭が地域や社会から孤立しないよう、保護者同士の交流・情報交換の場として、子育てひろばを開設した。また、ひろばには常時職員を配置し、保護者の子育てに関する悩みについて、見守り及び対応した。	同年実施を目指したが、第1期緊急事態宣言中は閉鎖し、6月から再開。感染対策の上で制限があったが、利用者からは「ひろばが開いてくれてよかった」「短時間でも参加できる」などの好意的な声がかかれ、コロナ禍の不安解消の一助ともなった。	83% (10/12月)	引き続き、子育てひろば開設の同年実施を通して、保護者の子育てに対する不安解消、孤立化防止に努めていく。	【子育て支援課】 家庭が地域や社会から孤立しないよう、保護者同士の交流・情報交換の場として、子育てひろばを開設した。また、ひろばには常時職員を配置し、保護者の子育てに関する悩みについて、見守り及び対応した。コロナ禍であったが、感染防止対策として、定員数を設け実施した。 【児童館】 市内4か所の児童館にて、0～18歳まで広く対応した遊びのプログラムの提供と、乳幼児親子向けの子育て広場事業を実施した。	【子育て支援課】 R3は通常実施ができた。人数制限、要予約制での実施ではあったが、利用者からは「密にならないよう対応してもらい、安心して遊べる」などの好意的な声がかかれ、コロナ禍の不安解消の一助ともなった。 【児童館】 引き続き、子育てひろば開設の通常実施を通して、保護者の子育てに対する不安解消、孤立化防止に努めていく。	【子育て支援課】実施 【児童館】100% (12月/12月)	
(2) 障がいのある方への支援	1 特別障害者手当、心身障害者福祉手当、難病者福祉手当等支	P.39	福祉保健部	自立生活支援課		経済的負担の軽減による福祉の増進を目的として、障害のある方、難病の治療を受けている方等に対して各種手当の決定・支給を行った。	コロナ禍により来庁申請が困難な方に関して郵送対応等を行い、柔軟に手当の申請を受け付けることができた。	実施	今後も事業は実施を継続し、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	経済的負担の軽減による福祉の増進を目的として、障害のある方、難病の治療を受けている方等に対して各種手当の決定・支給を行った。	来庁申請が困難な方に関して電話でのご案内や郵送対応等を行い、柔軟に手当の申請を受け付けることができた。	実施	今後も事業は実施を継続し、障害のある方の経済的負担の軽減に努めていく。また担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。
(2) 障がいのある方への支援	2 難病等医療費助成、心身障害者医療費助成、自立支援医療(	P.39	福祉保健部	自立生活支援課		自費のリスクを抱えている方を早期に見出せるよう事業担当職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自費のサインに気付けるよう努めている。	令和2年度までの自立生活支援課のゲートキーパー研修受講率は約61%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用している。	ゲートキーパー研修受講率約61%	令和3年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	自費のリスクを抱えている方を早期に見出せるよう事業担当職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自費のサインに気付けるよう努めた。	令和3年度の自立生活支援課のゲートキーパー研修受講率は約60%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用できた。	ゲートキーパー研修受講率約60%	令和4年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。
(2) 障がいのある方への支援	3 介護給付、訓練等給付に関する事務	P.39	福祉保健部	自立生活支援課		障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付に係る各種相談を受け、支給決定を行った。	特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	実施	介護給付、訓練等給付に係る相談においては、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	障害者総合支援法に基づく介護給付、訓練等給付に係る各種相談を受け、支給決定を行った。	特に支給決定に至るまでの相談においては、相談者が抱える困難な状況等を丁寧に聞き取るよう努め、状況によっては福祉的観点から相談者のニーズ以上のサービス提供に努めた。	実施	今後も事業は実施を継続し、介護給付、訓練等給付に係る相談において、障害のある方やその家族の負担の軽減を図れるよう今後も努めていく。
(2) 障がいのある方への支援	4 障がいのある方の福祉に関する相談体制	P.39	福祉保健部	自立生活支援課		自費のリスクを抱えている方を早期に見出せるよう事業担当職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自費のサインに気付けるよう努めている。	令和2年度までの相談支援係のゲートキーパー研修受講率は約73%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用している。	ゲートキーパー研修受講率約73%	令和3年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、市内の指定特定相談支援事業者及び各特設相談センター職員に対しても受講の協力を求めていく。	自費のリスクを抱えている方を早期に見出せるよう事業担当職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自費のサインに気付けるよう努めた。	令和3年度の相談支援係のゲートキーパー研修受講率は約60%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用できた。	ゲートキーパー研修受講率約60%	令和4年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、市内の指定特定相談支援事業者及び各特設相談センター職員に対しても受講の協力を求めていく。
(2) 障がいのある方への支援	5 知的障害者グループホーム利用者家賃助成	P.39	福祉保健部	自立生活支援課		小金井市知的障害者グループホーム利用者家賃助成実施要綱に基づき、知的障害者グループホーム利用者に対し、107件の助成決定を行った。	経済的負担を軽減することにより地域生活を送ることができるようになるために実施している事業であり、必要な方に知的障害者グループホーム家賃助成を決定することができた。	107件	今後も事業は実施を継続し、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、知的障害者グループホーム家賃助成の申請に係る相談などにおいて自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	小金井市知的障害者グループホーム利用者家賃助成実施要綱に基づき、知的障害者グループホーム利用者に対し、115件の助成決定を行った。	経済的負担を軽減することにより地域生活を送ることができるようになるために実施している事業であり、必要な方に知的障害者グループホーム家賃助成を決定することができた。	115件	今後も事業は実施を継続し、知的障害者グループホームを利用する際の経済的負担を軽減できるよう今後も努めていく。
(2) 障がいのある方への支援	6 補装具費支給事務	P.39	福祉保健部	自立生活支援課		障害者総合支援法に基づく補装具に係る相談を受け、支給決定を行った。	特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	実施	補装具に係る相談においては、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	障害者総合支援法に基づく補装具に係る相談を受け、支給決定を行った。	特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	実施	今後も事業は実施を継続し、各種障がいのある方に対する補装具に係る相談・支援を行い、対象者の経済的負担を軽減できるように今後も努めていく。
(2) 障がいのある方への支援	7 日常生活用具費支給事務	P.40	福祉保健部	自立生活支援課		小金井市地域生活支援事業の実施に関する規則に基づく日常生活用具に係る相談を受け、支給決定を行った。	特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	実施	日常生活用具に係る相談においては、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	小金井市地域生活支援事業の実施に関する規則に基づく日常生活用具に係る相談を受け、支給決定を行った。	特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	実施	今後も事業は実施を継続し、各種障がいのある方に対する日常生活用具に係る相談・支援を行い、対象者の経済的負担を軽減できるように今後も努めていく。
(2) 障がいのある方への支援	8 障害児支援に関する事務	P.40	福祉保健部	自立生活支援課		児童福祉法に基づく児童発達支援等に係る相談を受け、支給決定を行った。	特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	実施	児童発達支援等に係る相談においては、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	児童福祉法に基づく児童発達支援等に係る相談を受け、支給決定を行った。	特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	実施	今後も事業は実施を継続し、障がいのある児童を持つ保護者への相談支援及び児童発達支援等の各種サービスの提供を行うことで、日常生活を送る上で保護者の負担を軽減できるように今後も努めていく。
(2) 障がいのある方への支援	9 移動支援費・日中一時支援費給付事業	P.40	福祉保健部	自立生活支援課		小金井市地域生活支援事業の実施に関する規則に基づく移動支援事業、日中一時支援事業に係る相談を受け、支給決定を行った。	特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	実施	移動支援事業、日中一時支援事業に係る相談においては、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	小金井市地域生活支援事業の実施に関する規則に基づく移動支援事業、日中一時支援事業に係る相談を受け、支給決定を行った。	特に支給決定に至るまでの相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	実施	今後も事業は実施を継続し、障がいのある方の日における活動の場を確保し、日常的に介護をしている家族の一時的な休息を支援することで、家庭への負担を軽減できるように今後も努めていく。
(2) 障がいのある方への支援	10 意思疎通支援事業	P.40	福祉保健部	自立生活支援課		自費のリスクを抱えている方を早期に見出せるよう事業担当職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自費のサインに気付けるよう努めている。	令和2年度までの相談支援係のゲートキーパー研修受講率は約73%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用している。	ゲートキーパー研修受講率約73%	令和3年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、派遣する手話通訳者等に対しても受講の協力を求めていく。	自費のリスクを抱えている方を早期に見出せるよう事業担当職員は、積極的にゲートキーパー研修を受講し、事業を実施する中で自費のサインに気付けるよう努めた。	令和3年度の相談支援係のゲートキーパー研修受講率は約60%であった。計画の趣旨を理解し、研修での知識を事業において活用できた。	ゲートキーパー研修受講率約60%	令和4年度以降もゲートキーパー研修について積極的に受講し、派遣する手話通訳者等に対しても受講の協力を求めていく。
(2) 障がいのある方への支援	11 重度脳性麻痺者介護事業	P.40	福祉保健部	自立生活支援課		重度の脳性麻痺で一定の要件を満たす2名の方を決定し、介護人により介護を実施した。	本事業に係る相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	2件	重度脳性麻痺者介護事業に係る相談においては、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	重度の脳性麻痺で一定の要件を満たす2名の方を決定し、介護人により介護を実施した。	本事業に係る相談においては、困難を抱える状況等を丁寧に聞き取るよう努めた。	2件	今後も事業は実施を継続し、重度脳性麻痺者の介護券を負担し手当を支給することにより、介護を行う家族の負担を軽減できるように今後も努めていく。
(2) 障がいのある方への支援	12 障害者福祉センター緊急一時保護	P.40	福祉保健部	自立生活支援課		障害者福祉センターにおいて、162件の緊急一時保護を実施した。	本事業を実施することで、本人及び介護している家族の負担を軽減することができた。	162件	緊急一時保護に係る相談においては、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	障害者福祉センターにおいて、137件の緊急一時保護を実施した。	本事業を実施することで、本人及び介護している家族の負担を軽減することができた。	137件	今後も事業は実施を継続し、在宅介護に必要な障がいのある方、適宜必要に応じて保護施設で一時的に預かることで、本人や家族の負担軽減ができるように今後も努めていく。
(2) 障がいのある方への支援	13 精神の障がいのある方の配食サービス事業	P.40	福祉保健部	自立生活支援課		精神の疾患により調理が困難なひとり暮らしの方等に配食サービスを提供し、併せて安否の確認を行った。	事業を実施することで、継続的に自立と食生活の質の確保を図り、ひとり暮らしの方の安否確認を行うことができた。	3,791食	配食サービスに係る相談、調査においては、担当職員がゲートキーパー研修を積極的に受講し、自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。	精神の疾患により調理が困難なひとり暮らしの方等に配食サービスを提供し、併せて安否の確認を行った。	事業を実施することで、継続的に自立と食生活の質の確保を図り、ひとり暮らしの方の安否確認を行うことができた。	3,929食	今後も事業は実施を継続し、在宅の精神障がいのある方に配食サービス事業を提供することにより、自立と食生活の質の確保を図り、安否の確認を行うことにより自費のリスクを抱える方の早期発見に努めていく。
(3) 子育て世帯への支援	1 妊婦面談	P.41	福祉保健部	健康課		妊婦の健康の保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し、面接を行い、情報提供や相談を含めた支援を行った。	東京都のコロナ禍における妊婦支援対策の影響もあり、面談希望者が増加し、妊娠届出数を980件に対し、802名と面談し、面談率は81.8%と前年より増加した。	実施	東京都の妊婦支援対策は令和2年度で終了となったが、電話勧奨等により面談数を維持・増加させるよう努めた。	妊婦の健康の保持・増進のほか、出産・子育てに対する不安の軽減を図ることで、安心して出産を迎えられるように、全ての妊婦に対し、面接を行い、情報提供や相談を含めた支援を行った。	コロナ禍の影響もあり、妊娠届出数984件に対し、618名と面談、面談率は62.8%と前年より減少した。	実施	継続、実施。
(3) 子育て世帯への支援	2 乳幼児及び産婦の健康診査事業	P.41	福祉保健部	健康課		34か月健診 受診率94.8%、有所見率20.8% 1歳半健診 受診率97.9%、有所見率23.1% 3歳児健診 受診率97.6%、有所見率37.1%	コロナ禍のため集団検診が中止や個別健診に変更になったが、高い健診率を維持できた。健診後、手診票を確認し保健師からのフォロー電話を行い、育児支援、発達相談等の対応を行った。	実施	各健診とも個別健診で実施。	34か月健診 受診率96.8%、有所見率22.2% 1歳半健診 受診率97.8%、有所見率22.1% 3歳児健診 受診率98.6%、有所見率35.4%	コロナ禍のため集団検診が中止や個別健診に変更になったが、高い健診率を維持できた。健診後、予診票を確認し保健師からのフォロー電話を行い、育児支援、発達相談等の対応を行った。	実施	令和4年度からは感染症対策を行ったうえで集団健診として実施予定。
(3) 子育て世帯への支援	3 妊産婦訪問指導事業	P.41	福祉保健部	健康課		妊婦訪問31人(延べ) 新生児訪問918人(延べ) 新生児訪問時には産後うつ早期発見のため、E P D Sや赤ちゃんへの気持ち質問票などの指標を用い産後うつスクリーニングを行う。	妊婦面談等を含む妊婦訪問で特定妊婦のフォローを行った。新生児訪問で産後うつスクリーニングを行い、E P D S高値など必要な産婦には複数回訪問や精神科受診についての相談対応を行った。	実施	継続、実施。	妊婦訪問18人(延べ) 新生児訪問1,045人(延べ) 新生児訪問時には、産後うつ早期発見のためE P D Sや赤ちゃんへの気持ち質問票などの指標を用い産後うつスクリーニングを行う。	妊婦面談等を含む妊婦訪問で特定妊婦のフォローを行った。新生児訪問で産後うつスクリーニングを行い、E P D S高値など必要な産婦には複数回訪問を行った。	実施	継続、実施。

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和2年度実施状況	令和2年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和3年度以降)の実施計画	令和3年度実施状況	令和3年度実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和4年度以降)の実施計画
(3) 子育て世帯への支援	4 のびゆくこどもプラン小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)の計画的推進	P.41	子ども家庭	子育て支援課		子ども・子育て会議を通して、各担当課が計画掲載事業と自殺対策を連動させることにより、妊産婦や子育て世帯への支援強化を図るとともに、進捗確認を実施した。	PDCAサイクルに基づく「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗確認を行うことができた。	—	PDCAサイクルに基づく「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗確認を着実に実行していく。	子ども・子育て会議を通して、各担当課が計画掲載事業と自殺対策を連動させることにより、妊産婦や子育て世帯への支援強化を図るとともに、進捗確認を実施した。	PDCAサイクルに基づく「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗確認を行うことができた。	—	PDCAサイクルに基づく「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗確認を着実に実行していく。
(3) 子育て世帯への支援	5 母子及び父子福祉資金貸付事業	P.41	子ども家庭	子育て支援課		貸付件数 7件 前年比 △2件となった。	例年通りに事業を実施することができた。	実施	今後も対象者に対し貸付を実施していく。また、Twitter等での広報活動に努め、対象者へ適切に周知する。	貸付件数 2件 前年比 △5件となった。 女性福祉資金は2件あり。	例年通りに事業を実施することができた。	実施	今後も対象者に対し貸付を実施していく。また、Twitter等での広報活動に努め、対象者へ適切に周知する。
(3) 子育て世帯への支援	6 母子生活支援施設措置	P.42	子ども家庭	子育て支援課		延世帯数 19世帯 前年比 +9世帯となった。	例年通りに入所措置を実施することができた。	実施	今後も母子・父子自立支援員の面接を経て、必要に応じ入所を促し、また入所中の対象者への自立支援等のサポートを行う。	延世帯数 19世帯 前年と同様の世帯数となった。	例年通りに入所措置を実施することができた。	実施	今後も母子・父子自立支援員の面接を経て、必要に応じ入所を促し、また入所中の対象者への自立支援等のサポートを行う。
(3) 子育て世帯への支援	7 ひとり親家庭ホームヘルプサービス派遣事業	P.42	子ども家庭	子育て支援課		利用実世帯数 3世帯 前年比 △1世帯となった。	利用実世帯数には影響がないものの、新型コロナウイルス感染症防止の観点から利用を控える時期が世帯によって発生した。	実施	今後も対象者の自立に向けてサービスを実施する。また、Twitter等での広報活動に努め、対象者へ適切に周知する。	利用実世帯数 1世帯 前年比 △2世帯となった。	利用実世帯数には影響がないものの、新型コロナウイルス感染症防止の観点から新規利用を控える傾向にあった。	実施	今後も対象者の自立に向けてサービスを実施する。また、Twitter等での広報活動に努め、対象者へ適切に周知する。
(3) 子育て世帯への支援	8 子ども家庭支援センターの運営(総合相談及び情報提供)	P.42	子ども家庭	子育て支援課		ホームページや市報にて子育て相談の周知を図り、子どもと子育てに関する様々な相談を受け、寄り添った支援に努めるとともに必要に応じた情報提供を行った。	コロナ禍で生活環境が著しく変化する中で、総合相談件数は増加した。様々な相談に対応できたと考えている	総合相談延べ件数 4,414件	引き続き、相談者に寄り添いながら相談支援及び情報提供に努めていく。	総合相談延べ件数 5,429件	昨年同様、コロナ禍で生活環境が著しく変化する中で、総合相談件数は増加した。様々な相談に対応できたと考えている。	実施	引き続き、相談者に寄り添いながら相談支援及び情報提供に努めていく。
(3) 子育て世帯への支援	9 子ども家庭支援センターの運営(ショートステイ事業)	P.42	子ども家庭	子育て支援課		一時的に子どもの養育が困難になった保護者に代わり、児童養護施設で短期的に児童を養育し、家庭支援を行った。	コロナ禍で生活環境が著しく変化する中、養育に困難を抱える家庭の支援を行うことができたと考えている。	延べ利用人数 12 延べ28泊	引き続き、養育に困難を抱える家庭とその児童の支援として事業を実施する。	延べ利用人数 16人、延べ24泊	昨年同様、コロナ禍で生活環境が著しく変化する中、養育に困難を抱える家庭の支援を行うことができたと考えている。	実施	引き続き、養育に困難を抱える家庭とその児童の支援として事業を実施する。
(3) 子育て世帯への支援	10 児童扶養手当支給事務	P.42	子ども家庭	子育て支援課		ひとり親のうち比較的低所得の方に対して、経済的支援(金銭給付)を行った。	受給者が必要な手続・届出を怠ることにより、手当支給を遅らせざるを得ない事態を避けるため、各種変更に伴う手続変更や、現況届の提出催告を小まめに行った。これにより、ひとり親家庭のお金のやり繰りにおいて、不測の事態が生ずるリスクを小さくした。	実施	受給者の家計を守るために、引き続き、各種の催告を徹底して行う。	ひとり親のうち比較的低所得の方に対して、経済的支援(金銭給付)を行った。	受給者が必要な手続・届出を怠ることにより、手当支給を遅らせざるを得ない事態を避けるため、各種変更に伴う手続変更や、現況届の提出催告を小まめに行った。これにより、ひとり親家庭のお金のやり繰りにおいて、不測の事態が生ずるリスクを小さくした。	実施	受給者の家計を守るために、引き続き、各種の催告を徹底して行う。
(3) 子育て世帯への支援	11 児童育成手当支給事務	P.42	子ども家庭	子育て支援課		ひとり親のうち比較的低所得の方に対して、経済的支援(金銭給付)を行った。	受給者が必要な手続・届出を怠ることにより、手当支給を遅らせざるを得ない事態を避けるため、各種変更に伴う手続変更や、現況届の提出催告を小まめに行った。これにより、ひとり親家庭のお金のやり繰りにおいて、不測の事態が生ずるリスクを小さくした。	実施	受給者の家計を守るために、引き続き、各種の催告等を徹底して行う。	ひとり親のうち比較的低所得の方に対して、経済的支援(金銭給付)を行った。	受給者が必要な手続・届出を怠ることにより、手当支給を遅らせざるを得ない事態を避けるため、各種変更に伴う手続変更や、現況届の提出催告を小まめに行った。これにより、ひとり親家庭のお金のやり繰りにおいて、不測の事態が生ずるリスクを小さくした。	実施	受給者の家計を守るために、引き続き、各種の催告等を徹底して行う。
(3) 子育て世帯への支援	12 ひとり親家庭等医療費助成事務	P.42	子ども家庭	子育て支援課		ひとり親世帯のうち比較的低所得の世帯に係る健康保険診療の自己負担分の全額又は一部を市が負担した。	助成対象者が必要な手続・届出を怠ることにより、医療サービスを無料又は低額な費用で受け取ることができず、金銭面でのストレスを感じることはないように、各種変更に伴う手続変更や、現況届の提出催告を小まめに行った。	実施	助成対象者がお金の心配をせずに医療サービスを受けられるように、引き続き、各種の催告等を徹底して行う。	ひとり親世帯のうち比較的低所得の世帯に係る健康保険診療の自己負担分の全額又は一部を市が負担した。	助成対象者が必要な手続・届出を怠ることにより、医療サービスを無料又は低額な費用で受け取ることができず、金銭面でのストレスを感じることはないように、各種変更に伴う手続変更や、現況届の提出催告を小まめに行った。	実施	助成対象者がお金の心配をせずに医療サービスを受けられるように、引き続き、各種の催告等を徹底して行う。
(3) 子育て世帯への支援	13 就学援助費支給事業	P.42	学校教育部	学務課		始業式に学校経由で制度のお知らせを配布。小学校370名、中学校200名の認定者に学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等を支給。	要綱を改正し、新型コロナウイルス感染症に伴う休校期間における給食費相当分を支給するなど、保護者の負担額を軽減できた。	100%	引き続き学校経由でお知らせを配布し、市報やホームページで制度の周知を図る。	始業式に学校経由で制度のお知らせを配布。小学校418名、中学校212名の認定者に学用品費、学校給食費、修学旅行費、校外活動費等を支給。	お知らせ及びホームページに他法・他制度の減免などの認定要件を詳細に記載し、該当者への周知を図った。	100%	引き続き学校経由でお知らせを配布し、市報やホームページで制度の周知を図る。